

第2章 計画の体系

基本理念

生涯自分の歯で健やかに暮らすことの実現

基本目標

生涯自分の歯で
食べられる幸せを感じ
会話を楽しみ
表情豊かに暮らしましょう

ライフステージごとの目標

妊娠期、乳幼児期、 学齢期

- ・ むし歯を予防して健康な歯で過ごしましょう
- ・ 小学校の高学年から歯肉の健康に気をつけましょう

成人期

- ・ 歯周疾患を予防して健康な歯を維持しましょう

高齢期

- ・ 口腔の清潔を保持し、いつまでもおいしく食べましょう
- ・ オーラルフレイル(口腔機能の虚弱)を予防し、口腔機能を維持しましょう

障害児・者

- ・ その人の状態に応じて安全においしく食事をしましょう

第3章 計画推進の方向性

1 乳幼児期からのむし歯予防及び小学校高学年からの歯肉炎予防の重点化

第1期計画においては、幼児のむし歯予防や児童・生徒のむし歯及び歯肉炎*予防を目的として、市では妊婦歯科健康診査や乳幼児健康診査、学校歯科健康診断や小学生への歯科保健指導等に取り組んできました。これらの取り組みの一定の成果として、幼児及び小学生のむし歯有病者率及び一人平均むし歯数は減少傾向にあります。しかし、全国と比べるとまだ多い状況にあり、歯肉炎などの歯肉の異常については小学校の中学年から見られ、学年が上がるほど多くなります。

第2期計画においては、引き続き、妊娠期から学齢期までの歯科健康診査・歯科保健指導と1歳6か月児健康診査から3歳児健康診査までのフッ化物歯面塗布*を継続しながら、むし歯を持つ幼児への規則正しい食生活の勧めや歯科医療機関と連携した支援を行います。さらに、児童・生徒の歯肉炎予防に関する働きかけや関係者間での課題共有による働きかけについて重点的に取り組み、年齢に応じたフッ化物応用の普及啓発など、歯と口腔の健康づくりに取り組みます。

*歯肉炎とは、歯を支えている骨には異常がないが歯肉が腫れたり赤くなったりしている状態。

*フッ化物歯面塗布とは、歯の表面に直接フッ化物を含む薬剤を塗ること。フッ化物は市販の歯みがき剤にも含まれているもので、歯の表面の脱灰を防ぎ、再石灰化を促進させる働きがあることから、むし歯予防に有効とされています。

2 成人期の歯周疾患予防対策の強化

第1期計画においては、成人の歯の喪失防止を目的として、市では歯周疾患検診や地域・組織等を対象に歯周疾患予防についての健康教育等を行ってきました。

歯周疾患検診の近年の受診率は20%前後ですが、同じ条件で検診を実施している県内の市町村の中では高い方に位置しています。また、歯周疾患検診受診者のうち、過去1年以内に歯科健康診査や保健指導を受けた方は約2割であり、歯と口腔に関しては「定期歯科健康診査や予防」という意識を持つ方は少ない状況です。

そのため、歯と口腔の健康が全身の健康維持や健康寿命の延伸につながることを周知し、むし歯や歯周疾患予防の意識づけの取り組みを強化していきます。併せて、歯の喪失を防止するには日常のセルフケアと定期歯科健康診査や歯科医師又は歯科衛生士による歯石除去・歯面清掃を組み合わせた自己管理が必要であることを周知します。

また、歯周病の「喫煙や受動喫煙」との関連や「糖尿病など生活習慣病」との関連について周知啓発を引き続き強化します。

3 高齢者の誤えん性肺炎予防対策の充実

平成29年度までに行った市の介護予防基本チェックリスト*からは、毎年16%前後の高齢者に口腔機能の低下がみられています。

また、一般的に食べ物を咀嚼し、飲み込むなどの摂食嚥下^{えんげ}といった口腔機能が低下しやすい時期であり、誤えん性肺炎を起こしやすくなることから、生活の質の向上や介護予防の観点からも摂食嚥下^{えんげ}といった口腔機能の維持・向上を図る必要があります。

市はこれまでに、地区健康教室や介護予防普及啓発事業等で口腔機能の維持・向上や誤えん性肺炎予防について歯科指導等をしてきましたが、第2期計画においても、ADL（日常生活動作）及びQOL（生活の質）の向上と健康寿命の延伸を目指して、口腔機能の低下による低栄養や誤えん性肺炎による死亡を防ぐための取り組みを、関係者と連携しながら充実していきます。

*介護予防基本チェックリストとは、65歳以上の方（要支援、要介護認定者を除く）を対象として、介護予防の必要性の有無について把握するための25項目の質問票です。

4 障害児・者の歯と口腔の健康づくり対策の整備

第1期においては、歯と口腔の健康づくりの取り組み状況を把握し、口腔衛生の向上を図るため、障害児・者や障害児・者福祉に関わる事業所を対象として、アンケート調査を実施しました。

アンケート調査では、歯と口腔の悩みに対応する窓口を知る人は、約2割と少ない状況です。障害児・者において、十分な口腔ケアが行われ、適切な歯科保健医療が受けられることが重要であることから、障害児・者の口腔ケアに関する正しい知識及び歯と口腔に関する相談に対応する窓口の周知啓発を図ると共に、市内の歯科医院との連携の確立等に取り組めます。

5 関係機関との連携の推進

第1期計画においては、市民の歯と口腔の健康づくりを推進するために、栗原市歯科医師会や小学校、地域等と連携しながら各種歯科保健事業を実施してきました。

むし歯などの歯科疾患における課題は、乳幼児期から高齢期まで全てのライフステージにおいて発生している現状より、一層の取り組みが必要と考えられることから、第2期計画においても、引き続き、歯科医師会ほか、保健・医療関係者、教育関係者、事業者等と連携し、より一層歯と口腔の健康づくりを推進します。